

表3-9 平成17年表からの部門の変更点一覧表

平成17年表までの部門のコード番号については、基本分類と統合小分類とは相互に整合性が図られていたが、統合中分類及び統合大分類については、機械的に連番が付され、基本分類及び統合小分類との関連は考慮されていなかった。
 そこで、平成23年表においては、基本分類から統合大分類まで、コード番号の対応関係が整合するよう、全面的に見直した。
 そのため、多くの部門において、コード番号の変更が生じているが、本表では、変更点がコード番号のみの部門については掲載を省略した。平成17年表と平成23年表とのコード番号の対応関係については、第9章の参考9「平成17年(2005年) - 平成23年(2011年) 産業連関表部門分類対照表」を参照されたい。

コード	部 門 名	変 更 点
0113 -01 -02 -001	野菜(露地) 野菜(施設) 野菜	平成17年表において、トンネルでの生産を「野菜(施設)」としていたものを、「野菜(露地)」に変更
0115 -09 -091 -092 -099	その他の食用耕種作物 雑穀 油糧作物 他に分類されない食用耕種作物	平成17年表の「0115-093 食用工芸作物(除別掲)」を「0115-099 他に分類されない食用耕種作物」に変更
0116 -09 -091 -092 -093 -099	その他の非食用耕種作物 葉たばこ 生ゴム(輸入) 綿花(輸入) 他に分類されない非食用耕種作物	平成17年表の「0116-099 その他の非食用工芸作物(除別掲)」を「0116-099 他に分類されない非食用耕種作物」に変更
0121 -09 -091 -099	その他の畜産 羊毛 他に分類されない畜産	平成17年表の「0121-099 その他の畜産」を「0121-099 他に分類されない畜産」に変更
0131 -02 -021	農業サービス(獣医業を除く。) 農業サービス(獣医業を除く。)	平成17年表の「0131-02、-021 農業サービス(除獣医業)」を「0131-02、-021 農業サービス(獣医業を除く。)」に変更
0153 -01 -011	特用林産物(狩猟業を含む。) 特用林産物(狩猟業を含む。)	平成17年表の「0213-01、-011 特用林産物(含狩猟業)」を「0153-01、-011 特用林産物(狩猟業を含む。)」に変更
0171 -01 -011 -012	海面漁業 海面漁業(国産) 海面漁業(輸入)	平成17年表の「0311-01 沿岸漁業」、「0311-02 沖合漁業」及び「0311-03 遠洋漁業」を「0171-01 海面漁業」に統合
0639 -09 -091 -092 -099	その他の鉱物 石灰石 窯業原料鉱物(石灰石を除く。) 他に分類されない鉱物	平成17年表の列部門「0621-01 窯業原料鉱物」と「0629-09 その他の非金属鉱物」を「0639-09 その他の鉱物」に統合。また、平成17年表の行部門「0621-019 その他の窯業原料鉱物」及び「0629-099 その他の非金属鉱物」をそれぞれ「0639-092 窯業原料鉱物(石灰石を除く。)」及び「0639-099 他に分類されない鉱物」に変更
1111 -01 -011 -012 -013 -014 -015	食肉 牛肉 豚肉 鶏肉 その他の食肉 と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)	① 平成17年表の「1111-01 と畜(含肉鶏処理)」を「1111-01 食肉」に、「1111-011 牛肉(枝肉)」を「1111-011 牛肉」に、「1111-012 豚肉(枝肉)」を「1111-012 豚肉」に、「1111-014 その他の肉(枝肉)」を「1111-014 その他の食肉」に、「1111-015 と畜副産物(含肉鶏処理副産物)」を「1111-015 と畜副産物(肉鶏処理副産物を含む。)」に変更 ② 平成17年表において、「1119-09、-099 その他の食料品」に含まれていた冷凍肉(鶏肉を含む。)を本部門に統合
1116 -02 -021	農産保存食料品(びん・かん詰を除く。) 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)	平成17年表の「1116-02、-021 農産保存食料品(除びん・かん詰)」を「1116-02、-021 農産保存食料品(びん・かん詰を除く。)」に変更
1117 -04 -041 -042 -043 -044	動植物油脂 植物油脂 動物油脂 加工油脂 植物原油かす	① 平成17年表の列部門「1117-04 植物油脂」と「1117-05 動物油脂」を統合して「1117-04 動植物油脂」に変更 ② 平成17年表において、「1117-051 動物油脂」に含まれていた精製ラードを「1117-043 加工油脂」に統合
1119 -09 -099	その他の食料品 その他の食料品	平成17年表において、本部門に含まれていた冷凍肉(鶏肉を含む。)を「1111-01 食肉」に統合
1121 -02 -021	ビール類 ビール類	平成17年表の「1121-02、-021 ビール」を「1121-02、-021 ビール類」に変更
1121 -03 -031	ウイスキー類 ウイスキー類	平成17年表の「1121-03、-031 ウイスキー類」を「1121-03、-031 ウイスキー類」に変更

コード	部 門 名	変 更 点
1131 -02 -021	有機質肥料（別掲を除く。） 有機質肥料（別掲を除く。）	平成17年表の「1131-02、-021 有機質肥料（除別掲）」を「1131-02、-021 有機質肥料（別掲を除く。）」に変更
1512 -01 -011	綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。） 綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）	平成17年表の「1512-01、-011 綿・スフ織物（合繊短繊維織物）」を「1512-01、-011 綿・スフ織物（合繊短繊維織物を含む。）」に変更
1512 -02 -021	絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。） 絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。）	平成17年表の「1512-02、-021 絹・人絹織物（合繊長繊維織物）」を「1512-02、-021 絹・人絹織物（合繊長繊維織物を含む。）」に変更
1512 -09 -099	その他の織物 その他の織物	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」に含まれていた細幅織物を本部門に統合し、「1512-03、-031 毛織物・麻織物・その他の織物」を「1512-09、-099 その他の織物」に変更
1519 -09 -091 -099	その他の繊維工業製品 綱・網 他に分類されない繊維工業製品	① 平成17年表の列部門「1519-01 綱・網」と「1519-09 その他の繊維工業製品」を「1519-09 その他の繊維工業製品」に統合。また、平成17年表の行部門「1519-099 その他の繊維工業製品」を「1519-099 他に分類されない繊維工業製品」に変更 ② 日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「1519-09、-099 その他の繊維工業製品」に含まれていた細幅織物を「1512-09、-099 その他の織物」に統合
1521 -01 -011	織物製衣服 織物製衣服	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「1522-09、-099 その他の衣服・身の回り品」に含まれていた足袋類を本部門に統合
1522 -09 -099	その他の衣服・身の回り品 その他の衣服・身の回り品	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、本部門に含まれていた足袋類を「1521-01、-011 織物製衣服」に統合
1529 -09 -091 -099	その他の繊維既製品 繊維製衛生材料 他に分類されない繊維既製品	平成17年表の列部門「1519-03 繊維製衛生材料」と「1529-09 その他の繊維既製品」を「1529-09 その他の繊維既製品」に統合。また、平成17年表の行部門「1529-099 その他の繊維既製品」を「1529-099 他に分類されない繊維既製品」に変更
1611 -02 -021	合板・集成材 合板・集成材	平成17年表の「1611-02、-021 合板」を「1611-02、-021 合板・集成材」に名称変更
1619 -09 -091 -099	その他の木製品 建設用木製品 他に分類されない木製品	① 日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「1829-09、-099 その他のパルプ・紙・紙加工品」に含まれていた繊維板を本部門に統合 ② 平成17年表の「1619-099 その他の木製品（除別掲）」を「1619-099 他に分類されない木製品」に変更
1621 -01 -011	木製家具 木製家具	日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表において、本部門に含まれていた装備品や一部の木製以外の家具（土石製家具、プラスチック製家具、ガラス製家具、陶磁器製家具等）を「1621-09、-099 その他の家具・装備品」に含める。
1621 -02 -021	金属製家具 金属製家具	日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表において、本部門に含まれていた装備品を「1621-09、-099 その他の家具・装備品」に含める。
1621 -09 -099	その他の家具・装備品 その他の家具・装備品	日本標準産業分類との整合性を踏まえ、平成17年表において、「1711-01、-011 木製家具・装備品」及び「1711-03、-031 金属製家具・装備品」に含まれていた日本標準産業分類の細分類1313「マットレス・組スプリング製造業」、小分類132「宗教用具製造業」及び139「その他の家具・装備品製造業」を範囲とし、本部門を新設
1649 -09 -099	その他のパルプ・紙・紙加工品 その他のパルプ・紙・紙加工品	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、本部門に含まれていた繊維板を列部門「1619-09 その他の木製品」及び行部門「1619-091 建設用木製品」に統合
2041 -03 -031	合成染料・有機顔料 合成染料・有機顔料	平成17年表において、「2039-09、-091 その他の有機化学工業製品」に含まれていたアゾ顔料を本部門に統合し、平成17年表の「2039-04、-041 合成染料」を「2041-03、-031 合成染料・有機顔料」に変更

コード	部 門 名	変 更 点
2049 -09 -099	その他の有機化学工業製品 その他の有機化学工業製品	平成17年表において、本部門に含まれていたアゾ顔料を「2041-03、-031合成染料・有機顔料」に統合
2081 -01 -011 -012 -013	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤 油脂加工製品 石けん・合成洗剤 界面活性剤	平成17年表の列部門「2039-02 油脂加工製品」と「2071-01 石けん・合成洗剤・界面活性剤」を「2081-01 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤」に統合
2089 -09 -091 -099	その他の化学最終製品 触媒 他に分類されない化学最終製品	平成17年表の行部門「2079-099 その他の化学最終製品（除別掲）」を「2089-099 他に分類されない化学最終製品」に変更
2229 -01 -011	ゴム製・プラスチック製履物 ゴム製・プラスチック製履物	平成17年表の「2319-01、-011 ゴム製履物」と「2319-02、-021 プラスチック製履物」を「2229-01、-011 ゴム製・プラスチック製履物」に統合
2511 -09 -091 -099	その他のガラス製品 ガラス製加工素材 他に分類されないガラス製品	平成17年表の「2519-099 その他のガラス製品（除別掲）」を「2511-099 他に分類されないガラス製品」に変更
2599 -09 -099	その他の窯業・土石製品 その他の窯業・土石製品	日本標準産業分類の改定により新設された細分類2182「再生骨材製造業」を本部門に含める。
2711 -02 -021	鉛・亜鉛（再生を含む。） 鉛・亜鉛（再生を含む。）	平成17年表の「2711-02、-021 鉛・亜鉛（含再生）」を「2711-02、-021 鉛・亜鉛（再生を含む。）」に変更
2711 -03 -031	アルミニウム（再生を含む。） アルミニウム（再生を含む。）	平成17年表の「2711-03、-031 アルミニウム（含再生）」を「2711-03、-031 アルミニウム（再生を含む。）」に変更
2891 -01 -011	ガス・石油機器・暖厨房機器 ガス・石油機器・暖厨房機器	平成17年表の「2891-01、-011 ガス・石油機器及び暖厨房機器」を「2891-01、-011 ガス・石油機器・暖厨房機器」に名称変更
2899 -01 -011	ボルト・ナット・リベット・スプリング ボルト・ナット・リベット・スプリング	平成17年表の「2899-01、-011 ボルト・ナット・リベット及びスプリング」を「2899-01、-011 ボルト・ナット・リベット・スプリング」に変更
2899 -02 -021	金属製容器・製缶板金製品 金属製容器・製缶板金製品	平成17年表の「2899-02、-021 金属製容器及び製缶板金製品」を「2899-02、-021 金属製容器・製缶板金製品」に変更
2899 -03 -031 -032 -033	配管工事附属品・粉末や金製品・道具類 配管工事附属品 粉末や金製品 刃物・道具類	平成17年表の「2899-03 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」を「2899-03 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類」に、「2899-031 配管工事附属品」を「2899-031 配管工事附属品」に、「2899-033 刃物及び道具類」を「2899-033 刃物・道具類」に変更
2899 -09 -091 -092 -099	その他の金属製品 金属プレス製品 金属線製品 他に分類されない金属製品	平成17年表の「2899-099 その他の金属製品（除別掲）」を「2899-099 他に分類されない金属製品」に変更
2912 -01 -011	ポンプ・圧縮機 ポンプ・圧縮機	平成17年表の「3019-01、-011 ポンプ及び圧縮機」を「2912-01、-011 ポンプ・圧縮機」に変更
2919 -09 -091 -099	その他のはん用機械 動力伝導装置 他に分類されないはん用機械	① 平成17年表の列部門「3019-09 その他の一般産業機械及び装置」（包装・荷造機械を除く。）と「3031-09 その他の一般機械器具及び部品」を「2919-09 その他のはん用機械」に統合。また、平成17年表の行部門「3019-099 その他の一般産業機械及び装置」と「3031-099 その他の一般機械器具及び部品」を「2919-099 他に分類されないはん用機械」に統合し、このうち「2919-091 動力伝導装置」を分割特掲 ② 平成17年表において「3019-09、-099 その他の一般産業機械及び装置」に含まれていた包装・荷造機械を分割特掲し、行部門「3014-015 包装・荷造機械」を新設

コード	部 門 名	変 更 点
3014 -01 -011 -012 -013 -014 -015	生活関連産業用機械 食品機械・同装置 木材加工機械 パルプ装置・製紙機械 印刷・製本・紙工機械 包装・荷造機械	① 平成17年表の「3029-03、-031 食品機械・同装置」を本部門に統合し、行部門「3014-011 食品機械・同装置」とする。 ② 平成17年表において「3019-09、-099 その他の一般産業機械及び装置」に含まれていた包装・荷造機械を分割特掲し、行部門「3014-015 包装・荷造機械」を新設 ③ 平成17年表の行部門「3029-094 鑄造装置」と「3029-095 プラスチック加工機械」を列部門「3015-02 鑄造装置・プラスチック加工機械」に統合し、行部門を「3015-021 鑄造装置」、「3015-022 プラスチック加工機械」とする。 ④ 平成17年表の行部門「3029-099 その他の特殊産業用機械（除別掲）」を分割特掲し、「3019-09、-099 その他の生産用機械」を新設 ⑤ 平成17年表の行部門「3029-091 製材・木材加工・合板機械」を「3014-012 木材加工機械」に変更 ⑥ 平成17年表の列部門「3029-09 その他の特殊産業用機械」を「3014-01 生活関連産業用機械」に変更
3015 -02 -021 -022	鑄造装置・プラスチック加工機械 鑄造装置 プラスチック加工機械	日本標準産業分類の改定により、平成17年表の行部門「3029-094 鑄造装置」と「3029-095 プラスチック加工機械」を列部門「3015-02 鑄造装置・プラスチック加工機械」に統合し、行部門「3015-021 鑄造装置」、「3015-022 プラスチック加工機械」とする。
3019 -03 -031	ロボット ロボット	日本標準産業分類の改定により、平成17年表の「3023-01、-011 産業用ロボット」を「3019-03、-031 ロボット」に変更
3019 -09 -099	その他の生産用機械 その他の生産用機械	平成17年表の行部門「3029-099 その他の特殊産業用機械（除別掲）」を分割特掲し、「3019-09、099 その他の生産用機械」を新設
3113 -01 -011	計測機器 計測機器	平成17年表の「3719-01、-011 理化学機械器具」と「3719-02、-021 分析器・試験機・計量器・測定器」を「3113-01、-011 計測機器」に統合
3115 -01 -011	光学機械・レンズ 光学機械・レンズ	平成17年表の「3711-01、-011 カメラ」と「3711-09、-099 その他の光学機械」（眼鏡（枠を含む）を除く。）を「3115-01、-011 光学機械・レンズ」に統合。 なお、平成17年表の「3711-09、-099 その他の光学機械」に含まれていた眼鏡（枠を含む）を「3919-09、-099 その他の製造工業製品」に統合
3211 -04 -041	液晶パネル 液晶パネル	平成17年表の「3421-02、-021 液晶素子」を「3211-04、-041 液晶パネル」に変更
3299 -02 -021	電子回路 電子回路	平成17年表の「3421-09、-099 その他の電子部品」からプリント回路を分割し特掲
3299 -09 -099	その他の電子部品 その他の電子部品	① 平成17年表において、本部門に含まれていたプリント回路を分割特掲し、「3299-02、-021 電子回路」を新設 ② 平成17年表において、「3241-09、-099 その他の電気機械器具」に含まれていたシリコンウエハ（表面研磨したもの）を本部門に統合
3311 -03 -031	開閉制御装置・配電盤 開閉制御装置・配電盤	平成17年表の「3211-03、-031 開閉制御装置及び配電盤」を「3311-03、-031 開閉制御装置・配電盤」に変更
3321 -02 -021	民生用電気機器（エアコンを除く。） 民生用電気機器（エアコンを除く。）	平成17年表の「3251-02、-021 民生用電気機器（除エアコン）」を「3321-02、-021 民生用電気機器（エアコンを除く。）」に変更
3331 -01 -011	電子応用装置 電子応用装置	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、本部門に含まれていた産業用磁気録画再生装置（放送用を除く。）を「3411-01、-011 ビデオ機器・デジタルカメラ」に統合
3399 -09 -099	その他の電気機械器具 その他の電気機械器具	① 平成17年表において本部門に含まれていたシリコンウエハ（表面研磨したもの）を、「3299-09、-099 その他の電子部品」に統合 ② 電球類の部品は、本部門に含める。

コード	部 門 名	変 更 点
3411 -01 -011	ビデオ機器・デジタルカメラ ビデオ機器・デジタルカメラ	① 日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「3221-01、-011 電子応用装置」に含まれていた産業用磁気録画再生装置（放送用を除く。）を本部門に統合 ② 平成17年表の「3311-01、-011 ビデオ機器」を「3411-01、-011 ビデオ機器・デジタルカメラ」に変更
3412 -03 -031	無線電気通信機器（携帯電話機を除く。） 無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）	平成17年表の「3321-03、-031 無線電気通信機器（除携帯電話機）」を「3412-03、-031 無線電気通信機器（携帯電話機を除く。）」に変更
3421 -02 -021	電子計算機本体（パソコンを除く。） 電子計算機本体（パソコンを除く。）	平成17年表の「3331-02、-021 電子計算機本体（除パソコン）」を「3421-02、-021 電子計算機本体（パソコンを除く。）」に変更
3421 -03 -031	電子計算機附属装置 電子計算機附属装置	平成17年表の「3331-03、-031 電子計算機附属装置」を「3421-03、-031 電子計算機附属装置」に変更
3521 -01 -011	トラック・バス・その他の自動車 トラック・バス・その他の自動車	平成17年表の「3521-01、-011 トラック・バス・その他の自動車」と「3541-01、-011 自動車車体」のうちトラックの運転台及び荷台を統合し、「3521-01、-011 トラック・バス・その他の自動車」とする。
3531 -01 -011	自動車用内燃機関 自動車用内燃機関	平成17年表の「3541-02、-021 自動車用内燃機関・同部分品」を「3531-01、-011 自動車用内燃機関」に変更
3599 -09 -091 -099	その他の輸送機械 産業用運搬車両 他に分類されない輸送機械	平成17年表の「3629-099 その他の輸送機械（除別掲）」を「3599-099 他に分類されない輸送機械」に変更
3919 -09 -099	その他の製造工業製品 その他の製造工業製品	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において「3711-09、-099 その他の光学機械」に含まれていた眼鏡（枠を含む）を本部門に統合
4611 -01 -02 -03 -001	事業用原子力発電 事業用火力発電 水力・その他の事業用発電 事業用電力	平成17年表の行部門「5111-001 事業用電力」に含まれていた共同発電を「4611-041 自家発電」に含める。
4611 -04 -041	自家発電 自家発電	平成17年表の行部門「5111-001 事業用電力」に含まれていた共同発電を本部門に統合
5112 -01 -011	小売 小売	① 日本標準産業分類の改定により、料理品小売業に含まれていた持ち帰り・配達飲食サービスを「6721-01、-011 飲食サービス」に統合 ② 日本標準産業分類の小分類642「質屋」の活動を本部門に含める。
5311 -01 -011 -012 -013 -014	金融 公的金融（F I S I M） 民間金融（F I S I M） 公的金融（手数料） 民間金融（手数料）	93 S N A に沿って、F I S I M を導入することに伴い、平成17年の行部門「6211-011 公的金融（帰属利子）」を「5311-011 公的金融（F I S I M）」に、「6211-012 民間金融（帰属利子）」を「5311-012 民間金融（F I S I M）」に変更
5722 -01 -011	道路貨物輸送（自家輸送を除く。） 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）	平成17年表の「7122-01、-011 道路貨物輸送（除自家輸送）」を「5722-01、-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」に変更
5789 -03 -031	水運附帯サービス 水運附帯サービス	平成17年表の「7189-03、-031 その他の水運附帯サービス」を「5789-03、-031 水運附帯サービス」に変更
5789 -06 -061	航空附帯サービス 航空附帯サービス	平成17年表の「7189-06、-061 その他の航空附帯サービス」を「5789-06、-061 航空附帯サービス」に変更
5789 -09 -099	旅行・その他の運輸附帯サービス 旅行・その他の運輸附帯サービス	平成17年表の「7189-09、-099 旅行・その他の運輸附帯サービス」を「5789-09、-099 旅行・その他の運輸附帯サービス」に変更
5791 -01 -011	郵便・信書便 郵便・信書便	「郵便法」の改正により、平成17年表において本部門に含まれていた小包郵便物を、「5722-01、-011 道路貨物輸送（自家輸送を除く。）」に統合
5911 -09 -099	その他の電気通信 その他の電気通信	平成17年表において、「7341-01、-011 インターネット附随サービス」に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを本部門に統合
5941 -01 -011	インターネット附随サービス インターネット附随サービス	平成17年表において、本部門に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスを「5911-09、-099 その他の電気通信」に統合

コード	部 門 名	変 更 点
5951 -01 -011	映像・音声・文字情報制作業 映像・音声・文字情報制作業	① 平成17年表において、「8519-09、-099 その他の対事業所サービス」に含まれていた音声情報制作業、その他の映像・音声・文字情報制作に付帯するサービスのうち音声・文字情報制作に係る活動及び広告制作、並びに「7351-04、-041 ニュース供給・興信所」に含まれていたニュース供給を本部門に統合 ② 平成17年表の「7351-01、-011 映像情報制作・配給業」を「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」に変更
6411 -01 -011	医療（入院診療） 医療（入院診療）	平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編
6411 -02 -021	医療（入院外診療） 医療（入院外診療）	平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編
6411 -03 -031	医療（歯科診療） 医療（歯科診療）	平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編
6411 -04 -041	医療（調剤） 医療（調剤）	平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編
6411 -05 -051	医療（その他の医療サービス） 医療（その他の医療サービス）	平成17年表の「8311-01、-011 医療（国公立）」、「8311-02、-021 医療（公益法人等）」、「8311-03、-031 医療（医療法人等）」を再編
6431 -01 -011	社会保険事業★★ 社会保険事業★★	平成17年表の「8313-01、-011 社会保険事業（国公立）★」と「8313-02、-021 社会保険事業（非営利）★」を「6431-01、-011 社会保険事業★★」に統合
6441 -01 -011	介護（施設サービス） 介護（施設サービス）	平成17年表の「8314-02、-021 介護（施設）」を「6441-01、-011 介護（施設サービス）」に変更
6441 -02 -021	介護（施設サービスを除く。） 介護（施設サービスを除く。）	平成17年表の「8314-01、-011 介護（居宅）」を「6441-02、-021 介護（施設サービスを除く。）」に変更
6599 -02 -021	対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★ 対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★	平成17年表の「8411-02、-021 対家計民間非営利団体（別掲）★」を「6599-02、-021 対家計民間非営利団体（別掲を除く。）★」に変更
6611 -01 -011 -012 -013 -014 -015	物品賃貸業（貸自動車を除く。） 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業 建設機械器具賃貸業 電子計算機・同関連機器賃貸業 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業 スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業	平成17年表の「8512-01 物品賃貸業（除貸自動車）」を「6611-01 物品賃貸業（貸自動車を除く。）」に、「8512-011 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業」を「6611-011 産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業」に、「8512-014 事務用機械器具（除電算機等）賃貸業」を「6611-014 事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業」に変更
6631 -10 -101	自動車整備 自動車整備	① 平成17年表の「8514-10、-101 自動車修理」を「6631-10、-101 自動車整備」に変更 ② 自動車検査独立行政法人の行う自動車検査業務は本部門に含める
6699 -05 -051	警備業 警備業	平成17年表の「8519-09、-099 その他の対事業所サービス」から分割特掲し、「6699-05、-051 警備業」を新設
6699 -09 -099	その他の対事業所サービス その他の対事業所サービス	① 平成17年表において、「7351-04、-041 ニュース供給・興信所」に含まれていた興信所を本部門に統合 ② 平成17年表において、本部門に含まれていた音声情報制作業、その他の映像・音声・文字情報制作に付帯するサービスのうち音声・文字情報制作に係る活動及び広告制作業の活動を「5951-01、-011 映像・音声・文字情報制作業」に統合 ③ 平成17年表において、本部門に含まれていた警備業を分割特掲し、「6699-05、-051 警備業」を新設
6711 -01 -011	宿泊業 宿泊業	日本標準産業分類の細分類7592「リゾートクラブ」を本部門に含める。

コード	部 門 名	変 更 点
6721 -01 -011	飲食サービス 飲食サービス	平成17年表の「8612-01、-011 一般飲食店（除喫茶店）」、「8612-02、-021 喫茶店」、「8612-03、-031 遊興飲食店」を統合した上で、「6112-01、-011 小売」に含まれていた持ち帰り・配達飲食サービスについても本部門の範囲とし、「6721-01、-011 飲食サービス」とする。
6731 -04 -041	浴場業 浴場業	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、本部門に含まれていたソーブランド業を「6731-09、-099 その他の洗濯・理容・美容・浴場業」に統合
6731 -09 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業 その他の洗濯・理容・美容・浴場業	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「8614-04、-041 浴場業」に含まれていたソーブランド業を本部門に統合
6741 -02 -021	興行場（映画館を除く。）・興行団 興行場（映画館を除く。）・興行団	平成17年表の「8611-02、-021 興行場（除別掲）・興行団」から「6741-02、-021 興行場（映画館を除く。）・興行団」に変更
6741 -04 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地 スポーツ施設提供業・公園・遊園地	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、「8619-04、-041 個人教授業」に含まれていたフィットネスクラブを本部門に統合
6799 -03 -031	個人教授業 個人教授業	日本標準産業分類の改定により、平成17年表において、本部門に含まれていたフィットネスクラブを「6741-04、-041 スポーツ施設提供業・公園・遊園地」に統合
6799 -04 -041	各種修理業（別掲を除く。） 各種修理業（別掲を除く。）	平成17年表の「8619-03、-031 各種修理業（除別掲）」を「6799-04、-041 各種修理業（別掲を除く.）」に変更
7211 -00	家計消費支出	平成23年表において、「金融」部門でF I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）が導入されたことにより、家計が購入したF I S I Mを計上する。
7321 -01	中央政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）	時価評価の導入
7321 -02	地方政府集合的消費支出（社会資本等減耗分）	時価評価の導入
7321 -03	中央政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）	時価評価の導入
7321 -04	地方政府個別的消費支出（社会資本等減耗分）	時価評価の導入
7711 -00	調整項	輸出品に関する内容であるが、あくまで、国内の流通過程で発生したものを計上する部門であることから、「輸出計」の内訳から外し、「国内需要」の1部門として位置付けを変更
9111 -000 9112 -000 9113 -000	賃金・俸給 社会保険料（雇用主負担） その他の給与及び手当	役員賞与を「賃金・俸給」部門に含める
9311 -000	資本減耗引当	時価評価の導入
9321 -000	資本減耗引当（社会資本等減耗分）	時価評価の導入
9411 -000	間接税（関税・輸入品商品税を除く。）	平成17年表の「9404-000 間接税（除関税・輸入品商品税）」を「9411-000 間接税（関税・輸入品商品税を除く.）」に変更
9511 -000	（控除）経常補助金	本部門の定義・範囲について、国民経済計算上での取扱いと同様の記載にする。